

千葉商科大学 プレスリリース

2021年度の授業実施方針と感染防止対策 約70%以上を面接授業(対面・通学)で実施予定

千葉商科大学(学長:原科幸彦)では、2021年度(2021年4月～2022年3月)の授業実施方針について、4月時点で「国・自治体より各種要請はないが、注意が必要なレベル」と想定される場合には、面接授業(対面・通学)での実施を全体の概ね70%とすることを取りまとめました。(2021年1月25日決定)

◇新型コロナウイルス感染拡大防止のための千葉商科大学活動制限指針(2021年度)

レベル0(感染リスクが極めて低い)	全て面接授業
レベル1(感染リスクが低い)	概ね90%以上
レベル2(国・自治体より各種要請はないが、注意が必要)	概ね70%以上
レベル3(緊急事態宣言なし、国・自治体より各種要請がある)	概ね50%以上
レベル4(緊急事態宣言が出されている)	面接授業は20%未満

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、やむを得ず学期中を含めて活動制限指針の内容を変更する場合があります。

◆ 千葉商科大学 2021年度の授業実施方針

- 現在(2021年2月時点)の計画では77%、4分3以上の授業を面接授業で実施予定。
- 基礎疾患を持つ学生や海外から日本に入国できない留学生など、通学したくてもコロナ禍でそれが不可能な学生については、遠隔授業もしくはハイブリッド式(通学者が面接で受けている授業を、通学できない学生向けに遠隔で受講できるようにする方式)で、登校せずに受講できるよう配慮する。
- これまで遠隔授業に取り組んできたことにより、遠隔授業でも相応の教育効果を挙げることができるようになったが、基本的に遠隔授業は補完的なものと位置づける。

※学生および教職員の健康と安全を第一としますので、事態の推移によっては、本学の活動制限指針に基づき、授業の一部または全てを遠隔授業とせざるを得ない場合もあります。

◆ 感染防止対策

1. 入構時チェック：入構者全員に対するサーマルカメラによる検温(37.5℃以上の方は入構不可)、マスク着用の確認、学生証等の提示による本学関係者であることの確認。
2. 清掃・消毒 各所消毒液の設置：共用部(トイレ、ドアノブ、手すり等)の定期的な清掃および消毒、教室等の各施設および共用PC等における長期耐用の抗菌処置(2020年9月塗布済み)と定期的な清掃。
3. 換気：教室や食堂等の空調システムや窓開放等による換気。
4. 飛沫防止：学内でのマスク着用の徹底、面接授業の座席数調整、学内での遠隔授業受講教室の整備、受付窓口にビニールシートやクリアボードの設置

学長コメント

コロナ禍のもと、この1年間、困難な状況の中でも学びを止めなかった学生諸君を、私たちは誇らしく思います。本学はそのような学生の気持ちに伝えられるよう、最大限の努力を続けて行きます。新型コロナウイルスの感染が終息するまでは、まだ時間を要することでしょう。このようななか、我々は大学としての使命を果たし、学生諸君が大学で多くのことを学び、成長する機会を設けて行きます。学生の健康と安全を確保し、本学の教育活動の質を保つべく教職員一同最善の努力を続けてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先> [事務取扱時間]10:00～17:00

学校法人千葉学園 経営企画部 戦略広報室 [E-mail]p-info@cuc.ac.jp